



中野税務署からのお知らせ



申告書の作成・送信は、**自宅で**
 国税庁ホームページ
 「確定申告書等作成コーナー」から！



令和3年分の申告期限及び納期限

税目	申告期限	納期限
所得税及び復興特別所得税	令和4年3月15日(火)	令和4年3月15日(火)
贈与税		
消費税及び地方消費税 (個人事業者)	令和4年3月31日(木)	令和4年3月31日(木)

申告書作成会場

昨年と会場が異なります

開設期間	会場	受付時間
2/16(水) ～3/15(火) (土、日・祝日除く)	新宿住友ホール (新宿西口・新宿住友ビル B1F)	【受付】 午前8時30分～午後4時 【相談】 午前9時15分開始

- 2月20日及び2月27日の日曜日は開場します。
- 中野税務署では申告書の作成・相談は行っておりません。ただし、還付申告をされる方については、上記開設期間の前でも、中野税務署で相談を受け付けます。
- 会場では、当日の「入場整理券」を配付します。また、LINEによる事前発行を行います。入場整理券の配付状況に応じて早めに締め切る場合があります。
- 申告にはマイナンバーの記載と本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。
- 申告書等の提出のみは、中野税務署宛にご郵送ください。

オンラインで事前発行

LINEアプリで国税庁の公式LINEアカウントを友だち追加してください。



友だち追加はこちら！

【問合せ先】〒164-8566 中野区中野4-9-15 TEL03(3387)8111(代表)

※ お電話は、自動音声に従ってご用件の番号を選択いただくと、担当者がご用件にお答えします。